

# 意見書 (医師記入)

西方いずみ幼稚園長 殿

組 園児名

※保護者記入

※該当疾患に☑をお願いします

症名	登園のめやす
※麻疹 (はしか)	解熱後 3 日を経過していること
※インフルエンザ	症状後 5 日を経過し、乳幼児にあつては、3 日経過していること
※新型コロナウイルス	発症日を 0 とし、5 日経過後。かつ、症状軽快後 24 時間経過していること
風 疹	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結 核	医師により、感染の恐れがないと認められていること
※咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百 日 咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・026・0111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が排出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

※は、必ずしも治癒の確認は必要ありません。  
意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

医療機関名

医師名

\*かかりつけ医の皆様へ

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

\*保護者の皆様へ

上記の感染症について子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を幼稚園に提出してください。